

議 長 日程第6「議案第45号松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第45号松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について。次のとおり、松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）として指定する。

1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町寄ふれあい農林体験施設。所在地、松田町寄字81番内。

2、指定管理者の名称等。名称、株式会社D A S I。代表者、代表取締役御簾納聖子。所在地、松田町寄1490番地17。

3、指定の期間。令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）。

令和元年12月3日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得るため、提案するものでございます。

よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼観光経済課長 それでは、議案第45号松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

1枚おめくりいただき、参考資料1をごらんください。指定管理者申込書になります。団体名、株式会社D A S Iさんは、法人格を持つ会社となっております。代表者は代表取締役 御簾納聖子さんです。

1、施設の名称につきましては、松田町寄ふれあい農林体験施設。寄七つ星ドッグランとなります。

2、添付書類につきましては、（1）の事業計画書から（7）の役員名簿を提出していただいているところでございます。

1枚おめくりください。ここからの参考資料につきましては、指定管理者申込書の中から抜粋したものになりますので、よろしくお願いいたします。最上段、経営に関する基本方針についてでございます。ドッグランにつきましては、①から⑧まででございますね、これらのことにつきまして「つながる」をコンセプト

とされまして事業展開を図られていく予定でございます。カフェにつきましては、料理の提供以外に、⑦で記載のとおりですね、地域やお客様のふれあいの場としての提供を今後考えられていくということでございます。⑧のですね、宿泊施設につきましては、まだ具体的でなくてですね、今後検討されていく内容となってございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、1枚おめくりください。最上段、2、指定予定期間内の年度ごとの業務の実施計画書となっております。こちらのほうにつきましてはですね、以前から…失礼しました。平成30年の1月からですね、今年度まで実施をしている事業にですね、新たにですね、令和2年度につきましては8月にスプリングラータイムということですね、今現在、芝生養生のためにあるスプリングラータイムを活用いたしましてですね、大型エリアの場に設置することによってですね、1日2回ほど放水をすることによって、水浴びを楽しんでもらうというような、新しいアイデア等を組み込まれてございます。令和3年度につきましては、4月にですね、今現在の受付棟が新たに新設をされるということで、こちらのほうにつきましてはリースで対応するというので、今現在考えられているということでございます。令和4年度につきましてはですね、8月のところでですね、冷暖房完備ラン設置ということですね、今現在考えていられるのが、イメージといたしまして、頑丈なですね、農業用ビニールハウスの形の中ですね、ドッグランが開設できないかということですね、令和2年度、令和3年度の中でですね、研究をされていくということで、今現在、費用につきましては提案者の案といたしましてはクラウドファンディングを活用できたらということで考えられているということでございます。

続きまして、右側の資料をごらんいただきたいと思っております。3、指定管理期間内の年度ごとの収支計画書になります。まず、令和2年度の収支計画でございますが、ドッグランの入園料につきましては1,700万、内訳といたしましてはですね、人の入園料といたしまして1万9,300人を見込まれまして、590万円。犬につきましては1万3,500頭、580万円。それから、駐車場につきましては1万600台、530万円となります。これらを合計いたしまして1,700万円の予算計上されております。なお、平成30年度の実績といたしましては、ドッグラン入

園料につきましては1,565万4,000円を実績として収入となっております。

カフェにつきましては800万ということですので、こちらのほうにつきましては1人当たり1,000円を目指しまして、8,000人の方に御来店いただきたいということで、800万円となっております。平成30年度の実績につきましては72万4,000円となっております。

続きまして、通販につきましては60万円ということですので、こちらのほうにつきましてはですね、森のお肉冷凍パック1,500円、それから犬のおやつ、森のビスケット500円をですね、合わせて、これらを中心にですね、通販のほうを展開いたしまして、1人当たり2,000円をとということで、300人を目安に初年度はいきたいということで計上されております。

イベントのほうにつきましては、今後ですね、学びの教室、お楽しみ会、それからジビエ料理、アロマテラピー教室などを開催し、参加料等をいただいて、年間といたしましては36万円を稼いでいきたいということでございます。

宿泊費、こちらのほうの宿泊費につきましてはですね、今の既存のですね、駐車場を活用いたしまして、キャンピングカーのみによるですね、車中泊のほうを実施をしていきたいということで、自主事業として考えていきたいということで、1台3,000円で、初年度はですね、120台のキャンピングカーによる宿泊を考えられまして、36万円ということで考えられているということですので、収入につきましては2,632万円。

支出のほうにつきましてはですね、人件費並びに運営費、借地料等ですね、含めまして、同額ですね、2,632万円を予算計上されております。

次のページをお開きください。令和3年度の収支計画になります。こちらのほうにつきましてはですね、主に変わっております収入について御説明をさせていただきます。ドッグラン入園料につきましてはですね、人のほうがですね、2万3,250人、710万円。犬につきましては1万6,100頭、690万円。駐車場につきましては1万2,000台ということで、600万円を予算計上されましてですね、合わせて2,000万円のドッグラン入園料を見込んでございます。カフェにつきましては9,000人を予定してございます。通販につきましては480人、イベント等につきましてもですね、960人の方に来ていただく予定で予算計上されてお

ります。キャンピングカーにつきましては160台を見込んでございます。支出につきましては、内訳のとおりでございますので、お目通しのほうをお願いいたします。

それでは、右側のページをごらんいただきたいと思います。令和4年度の収支計画書になってございます。ドッグラン入園料2,200万。こちらのほうにつきましてははですね、人が2万5,500人、合計で780万円、犬につきましては1万7,200頭で740万円、駐車場につきましては1万3,600台で680万、合わせてですね、2,200万円の入園料を見込んでいるところでございます。

カフェにつきましては1,000人、通販につきましては600人、イベント等につきましてもですね、両方合わせて約1,000人、宿泊につきましてははですね、こちらのほうにつきましても200台ということですね、予算計上のほうをされております。支出につきましては、収入に応じた形でですね、支出についても計上されておまして、同額の3,430万円となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。最上段になりますが、経営管理体制でございます。組織につきましては記載のとおりでございますので、お目通しのほうをお願いしたいと思います。

続きまして、人員の体制でございますが、こちらのほうにつきましてははですね、平日2人からということで、土・日・祝日に2人から4名体制で組んでいくということですね、その最下段に記載されておりますとおり、ドッグランのスタッフにつきましては7名中5名の方が、町内の方が雇用されていく予定でございます。カフェのスタッフにつきましては、7名全員が町内の雇用となっておりますので、町内の雇用についてですね、促進をいただいているという今、現状でございます。

続きまして、右側のページをごらんいただきたいと思います。5、最上段になりますが、周辺地域（地元）への経済効果ということですね、まず1番の寄をつなぐ活性化ということにつきましては、③のところですね、書いてございますように、地域を巻き込んだイベントを考案し、誰もが楽しめる場所とするということですね、今考えられているのが星空観察会、それからマルシェのグレードアップ、また都会の方を対象としたですね、川遊び体験会などを

今後つくっていききたいということでございます。

続いて、2、寄と松田の架け橋にということですね、①に書いてございますように、ハーブ館や町商工会、飲食店等とですね、連携してですね、ドッグランとの連携することによって、町の流れをつくっていききたいということで、まず初めにですね、犬についての理解を深めていただかなければならないということですね、これらの方々を対象にですね、説明会のほうを開催しながらスタートしていききたいという意向でございます。

3番の経済効果につきましては、③に記載しておりますように、カフェの食材、特産品の素材などを地域農家や狩猟者から買い取り、今後ですね、経済を回していく一つの起点としていききたいということで、現在考えられていまして、実際にカフェのですね、食材等については地元のものを使っているところでございます。

それではですね、1枚おめくりいただきたい。続きまして、参考資料2になります。こちらのほうにつきましてはですね、私から指定管理者、候補者の選定依頼になってございます。こちらのほうのですね、③応募方法につきましてはですね、公募以外ということですね、公募以外で今回募集をさせていただきました理由につきましてはですね、現の指定管理者がですね、地元の事業者であり、同施設の運用実績やノウハウを有し、引き続き効率的かつ地域と密着した管理運営や事業効果が期待できると見込まれていること。また、寄地区を創設する取り組みとしてスタートしたYHV事業において、活性化の拠点である同施設を運営するために努力を重ね、成長を続けていることをですね、勘案いたしまして、今回公募以外ということで募集のほうをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次のページをお開きください。参考資料3になります。こちらのほうはですね、指定管理者選定委員会委員長からの選定結果報告になります。今回の選定結果につきましてはですね、3のところに書いてございますように、選定委員会の附帯条件といたしましてですね、①といたしまして自治会や地元団体を窓口にした地域との連携強化を進めること。②につきましては、公共施設としての公平性、安全性の確保についてでございます。

次のページをお願いいたします。③カフェの収入増についてということと、④で地元を初めとした県内外へのPRをですね、今後も進めていただいて、集客を図っていただくということを附帯条件としてございます。

続きまして、右側のページをごらんください。参考資料4になります。こちらのほうにつきましてはですね、今回継続してお願いする指定管理者区域になります。ごらんいただいた図面ของですね、左の下ของですね、体験施設ということで、工房体験施設につきましてはですね、こちらのほうは指定管理をしないです、継続して町が利用の許可を出すということになってございますので、こちらのほうを除いた区域ของですね、総面積約1万1,000平米がですね、今回の指定管理区域となりますので、よろしくをお願いいたします。

説明につきましては以上です。よろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

6 番 井 上 寄ふれあい農林体験施設、これがですね、2回目の指定管理の指定に当たるかというふうに思いますが、1点ですね、この2回目の収支計画の中から、たしか1回目のときにはですね、やはりドッグランとカフェということで、入園料を上げていただき、やはり地元の活性化につなげるという方向性のもとですね、こういった事業がスタートしたというふうに思っています。その中で、今回のですね、令和2年度、3年度、4年度の収支計画を見ますとですね、そういった方向性としてはドッグランのほうの入園料の増加、カフェの…カフェとか通販のほうの増加ということで、収支としてはですね、プラスになっているという方向性としては理解できましたが、その中でですね、借地料は130…令和2年度から3年度、4年度まで130万円という金額の借地料です。実際にですね、自立をするドッグラン等を含めた寄ふれあい農林体験施設としては、やはりそこで町が負担する借地料と、ふれあい農林体験施設の指定管理のですね、借地料とがどうなっていくのかというのが、やはり町民のほうの一般財源を伴う支出に対しての確認をしたいところでもございます。

そこで、収入のほうのですね、入園料とかカフェ、通販のほうというのは、令和2年度から4年度に向けてですね、増加をしています。また、それに伴ってですね、積立金もですね、80万円から160万、150万ということで、そこでは

堅調な伸びを示しています。が、借地料はですね、そのまま130万円の据え置きということです。その辺の借地料に対するですね、方向性の説明と、積立金等に対する指定管理施設としてのですね、収益の捉え方をですね、説明をお願いをしたいと思います。

参事兼観光経済課長

まず初めにですね、町全体ですね、借地料につきましては、町が地主さんにお支払いしている金額が261万円になってございます。そのうちですね、今回の指定管理者募集に当たってはですね、その半分の130万5,000円、こちらのほうにつきましては指定管理者のほうですね、収支が、すいません、万円どめになっておりますので、5,000円がゼロになってございますが、130万5,000円を町に入れてもらって、それを地主さんにお支払いするということですね、この件につきましてはですね、指定管理者をですね、今回募集するに当たってですね、町のほうの条件として令和2年度、3年度、4年度ですね、借地料は2分の1に当たる130万5,000円をですね、お支払いくださいというような形ですね、指定管理者募集をさせていただきましたので、今回はこの130万5,000円がですね、3年間継続をしているということになってございますので、よろしく願いいたします。

予備費につきましてはですね、こちらのほうにつきましてはですね、今、毎年ですね、80万円、先ほど御質問のありましたとおりですね、積立金につきましては80万円と、その後、増加をしているということになってございますが、こちらのほうにつきましては、この積立金というのはですね、やはり今後ですね、どうしても天気左右されるような事業になってございますので、ある程度やはりこういうところでですね、積み立てをして、とっておくことによつてですね、安定的な経営をしていただくということでございますので、この辺につきましてはですね、指定管理者募集に当たってもですね、やはり安定的な経営というところが一番大事な部分になってございますので、これを鑑みましてですね、町のほうといたしましても基本的にはですね、施設整備も大変重要なこととなりますので、それらのですね、両方、公平な形でですね、今後進めていただきたいということで、今回はこういうような形ですね、収支書についてですね、町のほうについてもですね、この方向性について理解を示したとこ

るでございます。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。募集要項というのを示されておられませんけれども、その中でふれあい農林体験施設全体の借地料の2分の1をとということの理解はできました。ぜひですね、こういった収入のほうをですね、上げていただいで、収支…稼いでいただくという方向性でですね、進めていただきたいと思いますが、ここで2回目ですね、指定管理に当たるということで、この令和5年以降ですね、この3年間以降ですね、町のほうの考え方というのを、そこでですね、残りの借地料については今後どういうふうと考えていくかということをお示し願いたいと思います。

参事兼観光経済課長 今後のその後ということになりますので、大変経済状況等がどのような形かわかりませんが、今現在、私が考えている考え方で御説明をさせていただきますと、やはり今後ですね、借地料につきましてはですね、できましたらその3年間の収支にもよりますが、やはり当初の目的どおり4分の3とかですね、最終的にはですね、全額負担にという形でですね、令和6年度以降は進めていただきたいと考えておりますが、やはりそのためにはですね、今後、ここの3年間をですね、しっかりやっていただかなければなりませんので、この3年間の収支状況、それとかですね、経営状況を踏まえながらですね、また今後指定管理者を募集するときに当たってですね、その点については借地料等についてはですね、十分検討していただいでですね、その数字を出していただきたいと思いますが、町の考えといたしましては極力指定管理者の方にですね、借地料のほうをですね、負担していただけるようなですね、収入増を上げていただくことを期待しているところでございます。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。もちろんですね、この指定管理自体の収益の安定性というのがですね、そこが損なわれてしまうと借地料を納めていただくこと自体もですね、損なわれると思います。今後ですね、令和6年度以降ということで、今の方向性としては理解できましたので、ぜひ町としてもですね、バックアップをしていただき、寄ふれあい農林体験施設のですね、借地料負担をぜひですね、頑張ってくださいよう交渉をしていただければというふうに思います。



議 長 ほかにございませんか。

5 番 田 代 この指定管理者の指定については、初めてのときにかなりいろんな議論をした中で、難しいけど、とにかく地元の活性化のためにというふうな議論をしてスタートした記憶があります。そのときはどうなるだろうかなって感じはあったんですけども、今までのこの数字を見させていただいて、すごいすばらしい伸びであるというふうに感じております。町当局を初め、また受託団体、ともに協議しながら、いい形で進んできたのかなというふうに感じています。

このドッグランについては、もとは平成の初めに動物村から始まっています。ドッグランに方向を変えるまでは、かなり一般財の持ち出しが多かったと思います。そのような中で、こういった形の中でいい方向に向いているというのは、寄地区の活性化も含めた中で、すごい意味があることだと思います。

そこで質問させていただきます。前者の借地料の支出を中心に質問だったんですけど、私は収入のほうを中心に質問させていただきます。初めに、ちょっと聞き違いがあるといけなないので確認です。平成30年の実績で、ドッグランの入園料が1,100万というふうに伺ったんですけど、その数字でよろしいかどうかということです。

参事兼観光経済課長 よろしいでしょうか。すいません。私の発音がいけなかった。申しわけございません。1,565万4,000円です。

5 番 田 代 ありがとうございます。そうですね、一度、4日の全協の資料ですね、その裏に詳細出ているんですけども。収入についてはね、非常に理解させていただいて、このときにドッグランの入園料が1,700万ですか。それが今回の令和4年では2,200万と。あと、それ以外のカフェだ、通販、イベント、宿泊の収入を入れて、3,430万ですか。すごい、いい伸びをされているのかなというふうに感じております。

要は、ここでお伺いしたかったのが、前者の方が売り上げを確保というふうな話だったんですけど、具体的にね、これの入園料、ドッグランの入園料と、あと駐車料金ですか、これらも含めて、やはり来たお客さんですよ。来たお客さんの入園者の方が多くなって比例して売り上げが伸びるって考えだと思んですけども、この要するにふえる、人をふやすための一番の策。特に入園

料で言うと1,700万から2,200万、30年の決算で言うと1,500万でしたっけ、両方で。駐車場と。そうですね、両方で1,500万から、令和2年は1,700万。少しずつ確実に上げて、最終的に2,200万まで見てるんですけども、この展開、どういうふうにした形でお客さんをふやしていくかと。それについてひとつ説明をお願いしたいと思います。

参事兼観光経済課長

まず1点目がですね、こちらのほうのですね、当初の指定管理を受注されたときがですね、の会員数がですね、4,143名でした。それがですね、そこがことしの11月20日現在でですね、1万1,111名の方が合計で今、会員になられているということですね、約7,000名の方のですね、会員がふえていただいたというのが一つですね、こちらのほうの伸びにつながっているのかなというところで、判断しているところでございます。

ただいまのですね、御質問のですね、今後の展開につきましてはですね、どのように考えていくのかということですが、この伸びに対してのですね、事業について、どのような形で考えていくのかということですが、先ほどですね、御説明させていただいた中でもですね、資料の中のですね、今後のイベントということですね、御説明させていただいた中でですね、すいません、資料のページがなくて申しわけないんですが、表紙からですね、3枚目の裏になります。よろしいでしょうか。その中でですね、やはりですね、ドッグラン単体のですね、事業といたしまして、各種事業、今後も実施をさせていただくんですが、やはりですね、そのドッグランだけではやはりいろいろな方をですね、来ていただくためということになりますと、ワンちゃんのかわいがられている方というようなことで、限られてしまいますので、やはりですね、今後も展開していくためには、その中でも記載してございますように、カフェのですね、やはり利用というのが大きくなってこようかと思います。カフェにつきましてもですね、今後ですね、音楽会、映画会、それから料理のですね、いろいろなジビエ料理等もですね、含めた中のですね、体験教室等をですね、実施をしていきながら、集客を図っていくということですね、やはりただ3年後にですね、やはり一番大きいのはですね、やはり冷暖房完備のですね、ドッグランの施設ができるかということですね、こちらのほうができ

ばというような形をとるということですので、今現在の収支を立ててございますので、やはりこれらですね、新たな事業展開をしていくことですね、雨の日でもですね、ドッグランの活用していくことによってですね、また違った意味ですね、平日の集客等を図りながらですね、ふだん、雨だと、土・日雨だと来られないような方々もですね、平日来ていただくようなやはり体制をとっていくことによってですね、やはり平日の集客をふやしていくことが一番大事になってくるかと思っておりますので、やはり平日を含めたですね、ドッグランの活用ということで、やはり一番先ほど御説明させていただいたとおり、やはり雨天対応ということのこの施設が一番大きなかぎになってくるというふうに今、判断しているところでございます。以上です。

5 番 田 代 丁寧な回答、ありがとうございます。私、今、石井参事から回答いただく前に、自分でこれ、前からイメージしていたんですけども、今回スプリンクラータイム導入とか、令和3年で日陰休憩スペースの増設とか、令和4年、頑固なビニールハウスをイメージして、そんなお金はかけないで、ここで言う冷房ですよ。夏の冷房完備したランの設置とかね、この辺がひとつポイントがあるのかなというふうに感じていました。夏場という、やはりどうしても条件が厳しいので、お客さんが減るときなのかなって。そういうときにこういうことは非常にすばらしいのかなと私は個人的に感じました。

この辺の施設の関係なんですけども、指定管理者で借地料を払って、いろんな経費をやる中で整備したらなかなか大変だと思うんですけども、施設保全とか拡充費で100万から支出で120万、140万かな。ドッグランのほうは見ていますけど、この辺のそういった夏のメインのこういう改修に伴う、新設に伴う費用でよろしいかね。その辺についてお聞かせください。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問のですね、施設…予算の組み立ての仕方なんですけど、こちらですね、令和2年度、令和3年度ですね、日陰等の設置等につきましてはですね、資料で見ますとですね、支出のほうの項目の下からですね、7行目のですね、施設保全・拡充費を活用しての施設整備になります。先ほど御説明させていただいたように、令和4年度ですね、冷暖房完備のラン設置につきましては、できましたらこの経費とあわせてですね、クラウドファ

ンディングによってですね、各、先ほど御説明しました1万1,000人の会員の方にですね、お願いをしていきながら、こちらのほうについてはですね、収入を図っていききたいということでございました。以上です。

5 番 田 代 最後の質問に移させていただきます。先ほど入園者が当初4,143人…（「会員数」の声あり）会員数、ごめんなさい。が、今現在1万1,111会員ということで、これもやはり2.5倍ぐらいですか。すごい経営努力だなというふうに感じます。一番大事なことが、会員数をふやす。と同時に、分母をふやすということが大事だと思うんですけど、その後、そのリピーターの回転率ですか、何回来ていただく。それがやっぱりすごいこの売り上げ確保に当たると思うんですけども、今現在その辺の数字は、どうなんでしょうかね。回転率というか。その辺、もし持っていられたら教えていただきたいんですけども。よろしく願いします。

参事兼観光経済課長 今現在ですね、特に各市町村別の内訳等はございますが、回転率については、すいません、特に今のところいただいておりません。以上です。

5 番 田 代 特に先ほどお話ししたように、この入園者数、これがすごいキーマンになると思いますので、今、1万1,111名、これをやはり売り上げに少しは比例するような形で、もうちょっと頑張っただけでふやしていただきたいなど。それとあわせて、この1万1,111名、これが会員が例えば1万2,000人になったときに、その方の回転率、リピーター率って何回来ていただけるかと。その辺も踏まえて、ぜひ指定管理者の団体と観光経済課と連携して、いい形でこの目標の数字が達成できるように頑張ってくださいと思います。後半は要望です。よろしく願いします。

議 長 ほかにございますか。

1 2 番 大 館 いろいろ質問出ましたけど、指定管理者、指定を受けた人だけの努力じゃなくて、だけじゃなくてね、いろいろ施設整備とかも考えていられるようですけども。夏場これから冬を終わって春になると例のヤマビル対策について、いろいろ当事者もトラップを考案したりとかいう努力をされているようですけども、どんなにきれいな設備、施設をつくってみても、あれがいたんでは、もう本当にどうにもならない。都会の人が一回あのヒルに血を吸われて、もう二度

と来ないというような事例もいっぱいあるわけですから、その辺、すぐ脇が用水路を挟んで山ですよ。その山にもうシカとかイノシシ、常時すんでいますから、その辺の手当てをね、きちっとしていかないと、人員をふやす障害になると思うんですけども、その辺、今後どのように考えていかれるのか。ドッグランだけじゃなくてね、寄地域全体をお客さんをふやしていくためには必要なことだと思うんですけども、その辺はどのように考えていただけますか。

参事兼観光経済課長

これはドッグランという枠にとらわれず、大変寄地区全体ということでお答えをさせていただきたいと思います。まず、観光客の方ということにちょっと限定をさせていただきますと、やはりですね、観光客の方が来られるハイキングコース等のやはり消毒等がやはり…失礼いたしました。駆除等がですね、やはり一番最初に必要なことかなと観光経済課としては考えておりますので、今年度につきましてもですね、草刈り等とあわせてですね、地域のですね、草刈り等を受託している団体の方にお願いをいたしましてですね、ヤマビルにききますですね、リンゴ酢というのをですね、今回ですね、散布をさせていただきました。ただですね、今回初めてですね、やらせていただいたところ、いろんなですね、団体からですね、やはり駆除の薬が足りないよとか、やっぱり濃さ等があるので、いろいろな点をですね、要望等をいただいておりますので、ぜひですね、それは来年度予算にですね、生かしていきながらですね、少しでもハイキングコースがですね、皆さんにとって利活用しやすいような形にしていきたいというふうに考えております。

それから、ドッグランのほうにつきましてもですね、いろいろ日陰等をなくすためにですね、周りの木を切っていただいたりですね、いろいろ努力はしていただいているんですが、そのトラップ等もちょっと我々もいろいろ大変ありがたいと思っているんですけど、まだちょっとまだ作成までには至ってないというような、構想とかいろいろ考え方はそろってられるようなんですが、まだ実際にその現物というところまでは至ってないというふうにお伺いをしているところがございますので、ぜひですね、そのような機械ができましたら、私が知っている限りでは多分日本初の機械になろうかと思っておりますので、ぜひですね、その機械をですね、いろいろなところにですね、ぜひ投入をできればなど

いうふうに考えておりますが、まだこればかりはちょっとですね、民間の方のいろいろなお考え等があつてですね、いい、素晴らしいものができることを期待をしているところというところで、今とまっているのが現状でございます。以上です。

12番 大 館 期待しているのはわかるんですけども、やっぱり行政も積極的にそれをどういうものかとか、研究もしながらですね、一緒に考えていく必要があると思うんですよ。よりいいものを考案するために。ちょっと話を聞いただけですから、余り具体的にはわからないんですけど。かなり有望というか、そんな気はします。何かシカだとかイノシシの血液を入れて、缶詰の缶を横から穴をあけて、そこから入り込んで、出られないように、何とかするという。そして成果を上げているようですよ。かなりね。そういうのも一つの例として、もうより進んだものにしていけばいいのかなと思います。

それとですね、ドッグランだけで集客を考えても、限界があると思うんですよ。やっぱり寄地域全体で指定管理を受けているのは自然休養村の管理センターね、それでテニスコートとかグラウンドとか、あるわけじゃないですか。そういう人たちとの連携をですね、もう少し密にして集客をしていかないと、限界あると思います。ドッグランだけで回っていくような問題じゃないのでね。その辺も連携を密にして、寄全体の…寄、寄って、余りおかしいですけども、松田町の流入人口というのかな、そういうのをふやしていく方策というのを、当然松田山の西平とかも最明寺公園とかいっぱいあるわけですから、それらも含めて、町域全体で連携してですね、お客さんに来てもらうような対策をする必要があるのかなと思いますけれども。その辺でどのような、具体的にこうしますとかというんじゃないで、抽象的でもいいですから、町の考え方としてどうかなと思うんですけど、どうでしょう。

参事兼観光経済課長 まず第1点目は、ちょっと指定管理者選考の点から1点御説明をさせていただきます。この点につきましてはですね、指定管理者選定委員会の中でもですね、やはり地元地域の各団体等ですね、やはりこれからの関係、協力をですね、強化していくようにということのですね、附帯条件をつけさせていただきました。やはりそれはやはりここやはり29からですね、今年度まで頑張

っていただいているんですけど、やはりですね、いろんな地域ですね、今お話のありましたみやまの里さんと、または養魚組合さんとですね、なかなかふだんにつき合いは当然されておりますが、もっとですね、より事業として連携した部分がですね、ちょっとまだ見えてないなということもございましたので、今回このような附帯条件をつけさせていただきましてですね、今後その点ですね、強化を努めていただきましてですね、今実施されています、今後来年度実施されています各種お祭りにもですね、協力をしていただくような形でですね、今現在、お願いをしていますところ、こちらのほうのD A S Iさんのほうもですね、いろんな寄地区で開催されるお祭り等にですね、協力ということですね、また組織・団体の中にもですね、加盟をしていただいているようなところもございますので、その点の中でですね、今後協力体制が強化できていければというふうに考えておるところです。

続きまして、ただいま御質問のありましたですね、要するに町としての考える連携強化ということになりますと、今現在ですね、寄地区につきましては寄地区運営…失礼いたしました。寄地区自然休養村運営協議会という一つの団体等がございまして、そこにですね、いろんな各種団体の方がですね、実際に入られておりますが、やはりなかなかですね、御存じのとおりですね、なかなか今現在ですね、活動の活発化が図れてないというところもございますので、やはりですね、その辺のですね、やはり寄自然休養村を今後どうしていくのかというやはり一つの組織の中でですね、しっかりとした話し合いとですね、各種団体もですね、なかなか代表者を決めるのを苦慮されているような状況も続いているとお伺いしておりますので、やはりですね、各組織の立て直しとですね、そこを占める、一番固めていかなければならない寄自然休養村運営協会ですね、組織等についてもですね、やはりこのところをですね、しっかり町も協力しながらですね、その組織のですね、組み立てをしっかりとやり直していかなければいけないかなというのを一番実感しているところでございます。以上です。

12番 大 舘 何か本題から大分ずれていっちゃう話なんで、もうこれで終わりにしたいと思いますけれども。やっぱり行政も積極的に、じゃあドッグランをね、いかに、

田代議員が先ほど質問された入り込み客をふやしていくかという、それにつながるような方策を積極的に取り組んでいただければありがたいと思います。以上。

議 長 ほかにございますか。

1 番 唐 澤 こちらのドッグランは、結構遠方の方とか車を御利用されて来られる方がほとんどだと思うんですけども、人をふやすことは幾らでも可能だと思いますが、とめられる車は台数が決まっていると思うんですね。やはり普通のカフェと違って、ワンちゃんがいるので、回転率とかも少しスピードが落ちるとなると、駐車場代金を上げるだけではいろいろ採算が合わなくなってくると感じます。それに対して、駐車場の、例えば増設だったりとか、大型バスに乗ってたくさんの方が来るイベントを含むとか、いろんな策をもっと考える必要があると思うんですけど、そのあたりは町のほうでも検討して、こちらの収支の計画を許可されているのでしょうか。

参事兼観光経済課長 こちらのほうの収支につきましてはですね、こちらの指定管理者というのはですね、指定管理者の考え方に基づいて収支をつくっていただきます。その収支の内容を当然町のほうも観光経済課を窓口にしてですね、内容確認をさせていただきますが、基本的には指定管理者さんの考えられる収支ということになってございます。当然、事業計画についても同様でございます。

ただいまですね、御質問いただきましたですね、駐車場につきましては、今現在ですね、フルにとめて53台となっております。その53台の駐車場です、賄い切れない場合は、やはりですね、隣にありますですね、養魚組合さんのですね、駐車場をですね、お借りするなどしてですね、今現在対応のほうをしてございます。今現在ですね、一つの案として、大型バスということになりますと、やはり犬の、小さいワンちゃんでしたらそういうツアーも十分可能だと思いますので、その辺についてはですね、やはり指定管理者さんのほうです、そういういろいろな一つの提案としてですね、町のほうから投げかけさせていただきながらですね、よりよい方法をですね、考えていただければということで、一つの提案ということでですね、承りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。



議 長 ほかにございますか。

4 番 平 野 先ほど説明のほうでもこれの⑧番の一番下の古民家や空き家を活用し、愛犬と一緒に泊まれる宿泊施設、これに関してはまだ具体的じゃないんだと、今後検討だということで、それはわかったんですが、これは例の農泊とかは、これは違うことなんですかね。そこは区別して考えることですか。

参事兼観光経済課長 まだですね、こちらのDASIさんですね、お考えとしては、農泊まではいかなくてですね、あくまでもまずスタートとしましてはですね、地域の方との交流を深めながら、家の中に、空き家に犬を入れていいかというところをですね、まずそこからですね、進めていきたいということでですね、まずはその理解がやはり一番ということになっておりますので、まずはその点を今後進めていきたいというところになってございます。以上です。

4 番 平 野 はい、わかりました。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

ないようですので、討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第45号松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩とします。3時10分より再開いたしますので。 (14時57分)